

広報

2000/3/5

きらら博まであと496日

平成12年
No.579

発行：阿知須町役場

〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



▲植松交差点（南祝・中尾漬物）付近の道路工事による交通規制の様子

も・く・じ

- 2～3 ボランティアスタッフ募集
4 元気キッズ・カーニバル
5 手書きはお忘れなく・すこやか国保
6～7 各課からのお知らせ
8 山口きらら博に寄せて④ほか
9 国道190号夜間通行止めについてほか
10～11 ふれあい広場

道 路工事が現在、町内各所で行われており、道
路工事花盛りという感じです。
これは、山口きらら博の開催
に向けて会場に通じる、都市
計画道路縦貫線およびきらら
浜（干拓地）沿いの山口・阿
知須・宇部線や海岸線の工事
を県と一体となって整備して
いるからです。工事は順調に
進んでいますが、生活道路や
上・下水道工事も並行して行
われており、みんなに大変
ご迷惑をお掛けしています。
工事の期間中は、車や自転
車の運転、散歩やジョギング
の時など、交通事故に充分ご
注意してご通行願います。

ボランティアスタッフを募集

事業内容

- ①花と緑のまちづくり事業
主に国道一九〇号線、縦貫線、駅前の花壇などの草取り、水やりなどの手入れをする。(今回募集)
- ④きらら博スタッフ民泊事業
企業パビリオンなどのスタッフを、博覧会期間中自宅の空き室・離れなどに宿泊させる。

②環境美化事業

ごみ拾い、草刈りなどを行い町内の環境美化を行う。

(今回募集)

③駅前案内所運営事業

期間中阿知須駅前に設置する案内所で、来町者に観光案内など。

※③～⑥の事業は、今年の夏ごろ募集の予定です。

⑥イベントボランティア事業

町の日・スポーツイベントなどの企画・運営ボランティアです。

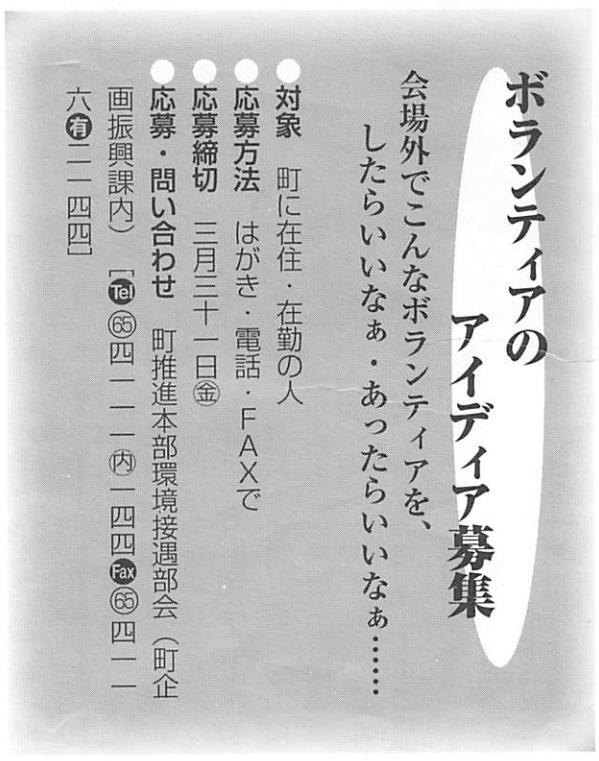
⑤何でもやります隊事業
定型の業務はなく、何でもボランティアとして協力する。

ボランティアの アイディア募集

会場外でこんなボランティアを、したらいいなあ・あつたらいなあ……

町では来年、開催される「山口きらら博」の来場者に対し、全町あげて心のこもったおもてなしをできればと考えています。そこで、ひとり役運動の一つとして、会場周辺を中心としたボランティアを、随時募集してます。まず、①花と緑のまちづくり事業②環境美化事業の協力者(団体)を募集します。

▶駅前商店街と浜区老人クラブの協力を得て、花の水やりや手入れが行われています。



「花と緑のまちづくり事業」・ 「環境美化事業」の ボランティアスタッフ募集

①「花と緑の まちづくり事業」

きらら博への来場者を花と緑で歓待するため

●場所 ○都市計画道路縦貫線（沖の原交差線）仙在・河内線：一区画（二㌶程度）、一五百区画

○国道一九〇号線（岡山交差点）～ヤマサンスタンド（一区画（三〇㌃程度）、五区画）

●内容 本年は六月～十月まで実施し、来年はきらら博に合わせて植栽します。

①花苗などの植栽……花の苗を決められた花壇などに植栽する。

②水やり……週に一回程度。

③草取り……できるだけ草取りをお願いします。

②「環境美化事業」

きらら博への来場者をきれいな町で歓迎するため

●場所 町内全域…重点か所としては、
①都市計画道路縦貫線（源河区～砂郷区）
②国道一九〇号線
③駅道り線

④県道山口阿知須宇部線
⑤善和阿知須線

●内容 本年は六月から実施し、来年のきらら博に備えます。

①ゴミ拾い…ゴミ・空き缶・たばこの吸い殻など拾つて集める。

②草刈り…町内の草刈り、主に道路付近の草刈り、
③回数…月に一～二回程度をお願いします。



ボランティアの
申し込みは

●対象 町在住・在勤の中学生以上の人で、個人または家族・団体でも可。ただし、家族・団体の場合、大人の人が同伴なら小学生以下の参加も可。

●その他 詳しい説明会は募集終了後開催します。

●募集期間 三月六日㈪～三月十一日㈮

●申し込み 町推進本部環境接遇部会（町公民館内・生涯学習課）[Tel] 0851-110-1111 [Fax] 0851-114-0101

※町公民館に備え付けの申込書で申し込みのこと。



去る二月二十八日、今年度宝くじの助成を受けて、駅前広場及び駅通り線に花プランターを計三十箇所設置しました。

山口きらら博プレイベント・ブチきら2000

元気キッズ カーニバル

Genki Kids Carnival



●日時 3月26日(日) 午前10時～午後3時

●場所 きらら浜(干拓グランド) (小雨決行、悪天候はあじすサンパークで開催)

元気な子どもは、風の子……。テレビゲームばかりしないで、家から飛び出して、思いっきり風と共に駆け回ろう。きらら浜の干拓グランドで、子どもと家族が一緒に遊べる昔の遊びを体験・発見しましょう。!

イベント

■ステージイベント

●大道芸(ワクワクカーニバル)

日本を代表するパントマイマーあらい汎氏が主宰する劇団「汎マイム工房」が、会場内各所でジャグリング教室などを開き、子ども達とふれあいながら楽しい一日を過ごします。

●シャボン玉ショー

子どもから大人まで楽しめる、華やかで、夢のあるシャボン玉のショーをステージで繰り広げます。

●幼児向け創作劇

県内短期大などによる創作劇の上演。

●きららバンド演奏

山口きららバンドによる演奏とPRタイム。

●周防千鳥太鼓

町の郷土芸能を披露します。

■フィールドイベント(外遊び)

●昔の遊び体験

おじいちゃんやおばあちゃんが子どものころの遊びを体験してみよう。新しい楽しさの発見があるはずです。

けん玉教室、竹馬・竹とんぼ、折紙・紙鉄砲創作教室、おはじき・お手玉・メンコ・ビー玉・独楽回し、駄菓子を食べてみよう、昔のおもちゃ販売コーナー

●凧揚げ●一輪車●中国電力コーナー●スタンプライ

■その他のイベント

●シャボン玉教室

●似顔絵コーナー

●きらら博PRコーナー

●飲食・物販コーナー

●紙芝居

●園児による演奏・演技、2001個の風船放天・もちまきなど

■問い合わせ

山口県保育協会 (TEL: 083-925-2424)

●問い合わせ
市計画係
(内235有)
2121
1111

この橋の開通式を三月二十六日(日)午前十一時から行います。そこで、親子孫三代そろつた夫婦を先頭に、十二名のみなさんが応募された「阿知須大橋」に決まりました。この橋の名前を募集しました。その結果、七長さ六十六メートル、幅十メートルの橋の名前を募り初めをしますので、参集していました。その結果、七十二名のみなさんが応募されました。ぜひ、ご参加ください。



親子孫三代の
夫婦募集



「住民票」は、『どの人がどこに住んでいるか』を公に証明するもので、運転免許証の取得やパスポートの申請など、さまざまな申請に使われます。

また、国民年金や選挙など、私たちの「権利」と「義務」に結び付く重要な『行政証明書』です。届け出は、お忘れなく。

<転出>

引っ越しの前にあらかじめ、印かんをご持参のうえ「転出届」を提出してください。

なお、印鑑登録をしている人は、登録カードの返却をお願いします。

<転入>

引っ越しされた日から14日以内に「転出証明書」と印かんをご持参のうえ「転入届」を提出してください。

■問い合わせ 町住民課戸籍住民係 (TEL: 65-4111内162②2135)

第43回 町民運動会

阿知須町体育協会では、ことしも恒例の町民運動会を開催します。みなさまには、体力つくりと人ととのふれあいを深める場として、ふるってご参加ください。

■日 時 4月16日(日)
午前8時30分入場行進開始
■会 場 阿知須中学校グランド
※雨天の場合は中止です

こんなとき届け出が必要です



国民健康保険（国保）は、加入の届け出が遅れると、加入時までさかのぼって保険税を納めることになったり、医療費が全額自己負担になったりします。また、やめる届け出が遅れて、保険証をうっかり使ってしまうと、国保で負担した分を後で返していただくことになります。必ず14日以内忘れずに届け出るように気をつけましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったりとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	外国人が入るとき	外国人登録証明証
	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明証
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	町内で住所が変ったとき	保険証
	世帯主や氏名が変ったとき	
その他	世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	
	出稼ぎや長期旅行に行くとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたときあるいは汚れて使えなくなった	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）

■問い合わせ

町環境保健課国保年金係 (TEL: 65-4111内153②2122)

交通災害共済新年度 会員募集

町では、十二年度の交通災害共済の会員を募集しています。わずかな掛け金で最高百万円の見舞金が出ますので、家族そろって加入されることをお勧めします。

加入資格

本町の住民基本台帳に記載、または、外国人登録をしている人。加入

後に県内の町村（新南陽市を含む）に転出されても場合資格は有効です。

対象になる交通事故災害

国内で汽車、電車、自動車、バイク、自転車（小児用の三輪車・乳母車などの子ども用遊具は除く）荷車、航空機、船舶などの運転中に事故が起り、歩行者または乗車（搭乗、乗船）中の人が死亡したり、けがをした場合。

掛金

一人五百円（一年間）。ただし、平成十二年四月一日時点で中学生以下と七十歳以上は三百円。

適用期間 四月一日～翌年三月三十一日

④自作地は農地として処分するか、十年以上の賃借契約

申し込み・問い合わせ 町
総務課庶務係（TEL 654-1111）
1内105有2116

離農給付支給申請受付が
三月末で終了します

離農給付金は、農業をやめようとする人の農地を、農業者年金の加入者などの経営規模拡大に役立てる目的として支給される一時金です。この事業は、本年五月十五日（月）で終了しますので、希望する人は速やかに農業委員会に書類を提出してください。

次の要件を満たした場合に、処分した農地などの面積に応じて支給額が受けられます。

要件

①三十アール以上農地などを所有する農業経営者

②農業年金に加入していない人または農業者年金に加入しているが、保険料納付済期間が二十年に満たないで

健康をよく読んで、受ける

予防接種と対象年齢

予防接種は大切な子どもさんを伝染病から守るためにも

のです。対象年齢を過ぎないように、早めに受けましょう。

予防接種を受けるときは、事前に『予防接種と子どもの健康』をよく読んで、受ける

ようにしましょう。

購入条件

①本年一月一日

現在、本町に住所がある人

の登記の問題など

申込方法・問い合わせ

山口県土地家屋調査士会

宇部支部（TEL 831-284

を結び、借入地は地主への返還などを行うこと。ただし、十アール以内の農地は残すことが可能です。

⑤相手先
・個人の場合：六十歳未満の農業者年金加入者
・法人の場合：農地保有合理化法人、農業生産法人など

※予防接種手帳（予診票）および『予防接種と子どもの健康』を紛失された人は、町環境保健課へご連絡ください。

※町では今後、個人墓地を造成する予定はありません。

二種混合：十一～十二歳（十一歳の誕生日の翌月に個人通知）

風しん：十一～十五歳（中学生一年生のときに個人通知）

日本脳炎（二期）：十四～十五歳（十四歳の誕生日の翌月に個人通知）

（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（電話での受付はできません。）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

用地代

三区画

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

申込み・問い合わせ 町

緑化課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

二種混合：十一～十二歳（十一歳の誕生日の翌月に個人通知）

風しん：十一～十五歳（中学生一年生のときに個人通知）

日本脳炎（二期）：十四～十五歳（十四歳の誕生日の翌月に個人通知）

（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（電話での受付はできません。環境保健課保健衛生係（TEL 654-1111 内 151 有 2122）

（一律二十万円）

山口から博に寄せて④

「山口きらら博」に多くのお客様をお迎えする町民の立場から、ホスピタリティーの取り組みが話題になり、アイディア溢れる実践が始まっています。



会場に向かう縦貫道路の近くに住む飛石区の私達も、その実践の輪に仲間入りしたと思います。心遣いがじみ出るような環境でお迎えしたいものです。環境の一つとして「自然といのち」が掲げられ、いのちを育む環境のあり方を求めていくことが目標とされています。いのちをむしばみ続け、すでに地球規模で広がっている環境の危機について、毛利衛さんは、宇宙から「今ならまだ間に合う」とメッセージをおくられました。この環

境の問題を中心に、飛び切り大きな学習の場となるはずの「きらら博」。私は、それを身近に体験できる幸運と、未来に誇れる環境を後世にまでつないでいく責任を併せ持つことになります。

会場地として充分な広さと持つこの干拓地は、阿知須に先人が残してくれた偉大な財産であり、この大舞台となる日をじっと待っています。

「山口きらら博」の基本構想に「海から生まれた会場地で、新たな環境創造を実践する」とあり、そこでは、21世紀を見通した新しい環境づくりについて重要な提案がされることになります。

自然と人間生活と調和、水や大気の汚染、ゴミの処理やリサイクルのしくみとといった今日の課題について、その解決のヒントを最先端のかたちで示してくれるでしょう。

寒かつた冬も遠のき、待ちに待った春がやってきましたね。阿知須のまちでもいろんな花たちの声が聞こえますよ。耳を澄ませてごらん「二十世紀最後の春」という声も聞こえますよ。

そうですね、ことしは二十世紀最後のとしの二〇〇〇年でミレニアムとか盛んに言われましたね。

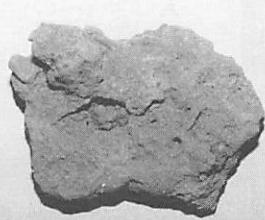
私が阿知須の鍛冶屋河内という所で、土の下から掘り出されたのは、たしか一九九六年の晚秋だったようと思います。生まれたのは十六世紀の半ばごろで、生まれて間もなく土に埋もれてしまつたのです。埋もれたというよりは、不要なモノとして捨てられたのです。「これで永久に闇の中か!」と思ってあきらめていましたが、発掘調査のおかげで、また太陽を見ることができ、それにミレニアムも!自分ながらラッキーだと思います。

カスと言つても不要なモノではないようですね。荷造りされて東京に送られ、そこから釜石市に送られて、いろいろな分析をされました。二十世紀の科学はスゴイですね。私たちのことから十六世紀の阿知須の人は鉄をリサイクルしていたことがわかったのです。私は『鉄鉱石から鉄をつくったカスではなく、鉄をリサイクルしたときのカス』なのです。でも百年のちには二十一世紀の人も私たちから更に新しい発見をすると思いますよ。

モノに聞く…あじすの今昔

16世紀の語部・鉄滓

19



▲「鉄滓」

私?発見調査報告書では『鉄滓』と書かれています。二月号で輔口さんも言つたように、十六世纪中ごろの赤迫・領家の台地は多くの

環境の問題を中心に、飛び切り大きな学習の場となるはずの「きらら博」。私は、それを身近に体験できる幸運と、未来に誇れる環境を後世にまでつないでいく責任を併せ持つことになります。

国道190号夜間全面通行止めについて

国道190号岩倉交差点(山本理容院)～阿知須中学校前交差点間で橋梁吊り足場解体工事を行つたため、次のとおり夜間全面通行止め規制を行いますので、ご協力ください。
なお、通行止め区間に関係のある人は、現場係員の指示に従つて通行してください。



場所 岩倉交差点(山本理容院)～阿知須中学校前交差点

期間

三月十三日(月)～二十一日(火)

時間

午後十時～午前五時

迂回路

左記のとおり(旧190号)

問い合わせ 県山口土木建築事務所(TEL 083-922-1070)または町建設課
(TEL 0854-4111-有2121)

介護保険

Q & A

Q 介護保険制度と障害者施策の関係についてお尋ねします。

A 介護保険制度の施行後は、障害者についても、四十歳以上の人には、原則として、介護保険の被保険者となりますが。ただし、身体障害者療護施設、重症心身障害児施設などの入所者は介護保険の被保険者ではありません。

そこで、給付関係では、在宅サービスの場合、介護保険の被保険者である六十歳以上の障害者が要介護または要支援の状態(加齢に伴う特定疾病による場合は四十歳以上)となり、介護保険の給付を受けられる場合には、介護保険からのサービスと重ならないサービスについては、障害者施策から提供されることに

なります。

また、施設サービスの場合、要介護の状態となり、介護保険の給付が受けられる場合であっても、障害者施設の目的や機能に照らして必要性が認められる場合には、障害者施設に入所(通院を含む)することができます。



居宅サービス計画作成依頼届出書の提出を忘れていませんか!

要介護認定の結果が届けば、全ての手続きが終了したわけではありません。要介護

認定の申請をされ、自立(非該当)、要支援、要介護のいずれかの通知が届きますが、要支援・要介護の通知を受けた人については、認定結果と一緒に、居宅サービス計画作成依頼届出書を同封しています。その居宅サービス計画依頼届出書に居宅サービス計画の作成を依頼する事業者など所定の事項を記入して、町住民課福祉介護係の窓口へ提出していただくことになります。そして、届出書提出後、なるべく早く届出書に記載の居宅サービス計画作成事業者(指定居宅介護支援事業者)に依頼して三月中には、居宅サービス計画を作成するようお願いします。なお、指定居宅介護支援事業者は、広報十二月号をご参照ください。また、申請中であつたイケダ薬局は指定されました。



消費者の意見も参考に

消費生活研究会が2月8日に、サンパークあじすの会議室で消費懇談会を開き、買い物袋の持参や商品流通の仕組みなどについて阿知須まちづくり会社の平野課長さんから説明していただきました。当日は、消費者の意見も参考にという意見もありました。



久都内さんらを 県農山村振興大会で表彰

県農山村振興大会が2月15日に徳山市で行われ、本町の久都内博嗣（杖川区）さんが平成8・9年に2年連続で農林水産大臣賞を受賞するなど肉牛の肥育に関する経験と技術に秀でたものがあるとして、県畜産功労賞を受賞されました。また、町肉牛生産育成組合（代表者山根敏昭さん〔杖川区〕）が、和牛肥育技術を向上させ、阿知須町を県内最高水準の肉牛産地として確立させたとして県農業振興賞を受賞されました。

同時に県認定農家生活改善士に、柳井ヨシ子さん（引野区）と伊東慶子さん（旦東区）が認定されました。（任期は3年間）



『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課（TEL 65-4111 内 143（有）2144）へお寄せください。



ふるさとの便りはいかがですか？

町外にお住まいで希望される人に、ふるさとの便り「広報あじす」をお届けします。

■内容 年12回発行する町広報の送付を希望する人の住所、氏名をお知らせください。

■郵送料 年額1,000円（郵便振込でお願いしています。）

■問い合わせ 町企画振興課広報情報係（TEL 65-4111 内 143（有）2144）

人／の／動／き

住民登録	2月の動き
(平成12年2月29日現在)	(平成12年2月29日現在)
人口………8,751人	出生………9人
男………4,096人	死亡………10人
女………4,655人	転入………37人
世帯………2,970	転出………23人
	前月との差引………13人

平成7年国勢調査 ○人口…8,300人 ○世帯…2,585



2月24日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	親の名	月・日	住所
西田 汰祐	智志也	1・20	北縄
神足 優也	雅也	1・22	恵比須
須原 優也	秀治	1・24	岡
森田 綺彩	文明	1・29	岩前
古閑 愛央	謙士	2・7	小山
早瀬 玲央	尚之	2・9	祝
井上 裕基	裕治	2・14	祝
高井 涼太	裕治	2・22	祝

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
小野 祥子	1・25	88	二の宮
伊藤 弘園	1・26	58	源河
三好 崇	1・26	84	白松苑
石田 ヒサコ	1・28	20	祝
岡村 フチ	2・2	95	南川
上田 朔二	2・3	93	西小杖
松重 治郎	2・11	94	砂南
石田 梅松	2・19	75	岩前
石樋 口子	2・20	69	南
西村 シヅコ	2・22	91	飛石
	2・24	85	



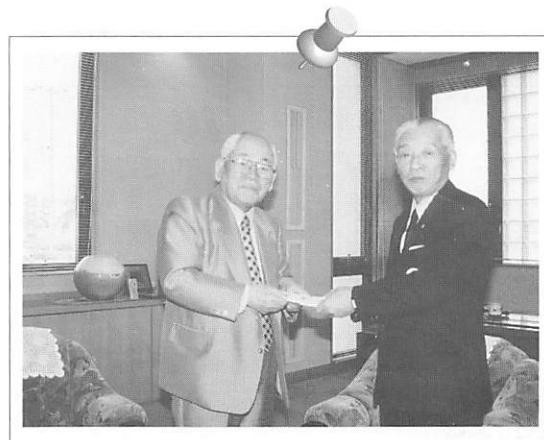
阿知須名物 数々あれど
特に食いたい燃きたて
「アナゴ」
「イカ」の刺身に「金太郎」
「モツク」に「アサリ」
焼

「金太郎」
「小エビ」の天麩羅とてよく
忘れにならない「カタナギ」
のじんだ汁



福沢直子さん無事任務を終えて

青年海外協力隊員として、平成9年の12月から2年間パラグアイに派遣されていた福沢直子さん（西祝区）が1月17日に来庁し、無事任務を終えたことを報告をされました。（写真は、福沢さんがパラグアイの学生に習字を教える風景です。）



三好チトセさんが町に寄贈

浜表の三好正之さんが2月1日に町役場を訪れ、母親の「チトセさん」（大正33生まれ、100歳）の上寿のお祝いとして、十万円を町に寄付されました。大変ありがとうございます。

△ここ十年ぐらいい姿を消して
いた「マテ貝」が阿知須の海
に甦りました。きれいな干潟、
それもやや荒い砂と細かい砂
が混じったところに比較的多く
いるとあって早春の千鳥ヶ
浜は、マテ掘りで賑わうよう
になりました。クワで干潟を
掘り、随円形の穴に潮を入れ
てマテを誘い出す妙味は潮干
狩りの最高の醍醐味（だいご
み）です。「海がきれいになつ
た！」うれしいことです。こ
の海をもつ阿知須に語り継が
れたうたに次のようなことが
ありました。

あら
まわ
へえ

3
March

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体………体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グランド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



5

6

7
巡回図書(町内)
1歳6か月児検
診・3歳児健診
(公／後1時15
分～)

8

9
平成12年度公
民館利用団体調
整会議(公／後
7時～)

10
町民運動会説明
会【体育推進員】
(公／後7時半
～)

11
子ども放送局(公
／前11時～)

12

13

14
いきいき広場(公
／前10時半～)
健康相談(役／
前10時～)

15
よちよちくらぶ
(役／前10時
20分～)

16
年金相談(社福セ／前
10時～)心配ごと相談
(社福セ／前10時～)
生涯学習指導者養成講
座(公／後7時～)

17

18

19
アニメ「地球が
動いた日」上映
会(公／前10時
～)

20

21

22
いきいきひろば
(公／前10時～)
おはようソフトボ
ール代表者会議
(公／後7時半～)

23
ボランティア活
動の日(社福セ
／前10時～)無
料法律相談(社福
セ／後1時～)

24

25
子ども放送局(公
／前11時～)

26
青少年交流事業[～28日]
(公ほか)元気キッズカー
ニバル(干グ／前10時～)
阿知須大橋開通式(前
11時～)

27

28

29

30

31

4/1

MEMO

- 今月の納税
- 国民健康保険税



一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
一、生涯を通して学び、
健康新しいくらしを
築きます。
一、スポーツに親しみ、
健康で明るいくらしを
求めます。
一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。

一九八三年制定

阿
知
須
町
民
憲
章